

早稲田大学大学院総合研究機構
社会的養育研究所

自治体モデルプロジェクト
家庭養育促進協定自治体研修
(2021年5月24・25日オンライン開催)

報告書

2021年6月



早稲田大学

目次

| | |
|------------------------------|------|
| 1. 家庭養育促進協定自治体研修のご案内 | …… 2 |
| 2. 研修日程 | …… 3 |
| 3. 1日目 講義内容の概要及び使用されたパワーポイント | …… 5 |
| 4. 2日目 各自治体のコンサルティング | ……20 |
| 5. アンケート結果 | ……28 |
| 6. 参加者一覧 | ……33 |

家庭養育促進協定自治体研修のご案内

①研修のねらい

社会的養育の実践に関する海外の先進事例について、自治体モデルプロジェクト提携自治体（福岡市、大分県、山梨県）の実践者にむけて、社会的養育、里親制度に関する知見を深めるとともに、実践者間の交流を促進する。

今年度は、オーストラリアの事例から、具体的なソーシャルワークの実践について学び、日本の現場に活かすための情報交換や、コンサルテーションなど双方向的な学びを深める。

②参加者

- ・日本財団との共同プロジェクトを行う3自治体から最大6画面ずつ
- ・早稲田大学社会的養育研究所
- ・日本財団
（一覧は別紙参照ください）
- ・コーディネートTiNC（代表 徳永祥子）

③日程

別紙を参照ください

- ④主催 早稲田大学社会的養育研究所、協力・助成 公益財団法人日本財団

研修日程

1日目

日程: 2021年5月24日(月)

時間: 09:30 - 16:00

Lecturer: Rob Ryan とその他オーストラリア講師

| Item No. | 内容 | 時間 |
|----------|--|---------------|
| 0 | 日本財団、早稲田大学社会的養育研究所挨拶 | 09:30 - 10:00 |
| 1 | 導入 と自己紹介- Rob Ryan 氏 | 10:00 - 10:05 |
| 2 | オーストラリアにおけるフォスターケアとファミリーケアの経緯 Professor Nell Musgrove 氏 (オーストラリア・カトリック大学) | 10:05 - 11:00 |
| 3 | オーストラリアの里親制度の概要- Rob Ryan 氏 | 11:00-11:15 |
| 4 | フォスターケアの役割 Jacinta Batchelo 氏 (Life Without Barriers所属里親、里親アンバサダー) | 11:15 - 12:15 |
| | ランチ | 12:15 - 13:00 |
| 5 | 経験者の語り(ケアリーバー) と Create 財団のサポートや役割 ケアリーバーの若者と Jacqui Reed (Create 財団 CEO) | 13:00 - 14:00 |
| 6 | オーストラリアにおけるモッキンバードファミリーモデルと革新的な実践 Janelle Chapman 氏 (モッキンバード・オーストラリア) | 14:00 - 15:00 |
| 7 | The big picture -オーストラリアとニュージーランドにおけるフォスターケ | 15:00 - 15:30 |

| | | |
|---|----------------------------------|---------------|
| | アのトレンド~何が効果的か？ Rob Ryan 氏 | |
| 8 | 一日のまとめ- 質問と 2 日目の準備 | 15:30 – 16:00 |

2 日目

日程: 2021 年 5 月 25 日 (火)

時間: 09:30 – 15:00

| Item No. | 内容 | 時間 |
|----------|----------------------|---------------|
| 0 | 自治体ごとの自己紹介 | 09:30 – 10:00 |
| 1 | 今日の進め方 | 10:00 – 10:15 |
| 2 | 自治体 1 – 福岡市 | 10:15 – 11:00 |
| 3 | 自治体 2 – 山梨県 | 11:00 – 11:45 |
| 4 | 自治体 3 – 大分県 | 11:45 – 12:30 |
| 5 | まとめ – 良い実践や今後の展開について | 12:30 – 13:00 |
| 6 | ランチを取りながら日本側の振り返り | 13:00 – 15:00 |

講義内容の概要及び使用されたパワーポイント

【1 日目】

（1）「オーストラリアにおけるフォスターケアとファミリーケアの経緯」

Professor Nell Musgrove 氏（オーストラリア・カトリック大学）

Nell 氏からは、現在のオーストラリアの社会的養育を取り巻く基礎情報として、オーストラリアの児童福祉の歴史についての講義をしていただいた。特に、アボリジニやトレス海峡諸島などの先住民の方々が受けてきた差別的な処遇などの失策から学び、現在の制度が出来上がっていることが示された。

また、日本の制度設計でこのような諸外国の失策を繰り返さないように、以下の点に留意していただきたいとの提案がなされた。

1. 当事者の声を聴くこと

システムの中で生きていくことはどのようなことなのか、経験者の語りを聴くこと。

2. 家族と文化とのつながりを重視すること

子どもにとって、実家庭で暮らすことが安全でなくとも、実家族について知ることは大切である。実家族が問題のある家庭であったとしても、知らないよりも知っておくべきである。

3. 安くプログラムを提供しようとするのは間違いである

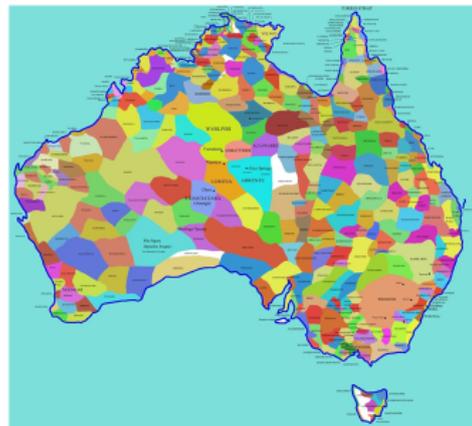
オーストラリアにおける児童福祉の歴史

ネル・マスグローブ准教授



6 万年以上も続くオーストラリアの人類文化と社会

- 何百ものアボリジニ国家があり、それぞれに独自の文化と言語を持つ
- 伝統的なアボリジニ社会では親族ネットワークや相互義務に基づく関係が発達していた為、常に誰かが子供の面倒をみられるようになっていた



<http://www.flickr.com/photos/bbbodyney/2788585237>

1788年～1900年 (植民地時代)

- オーストラリアはイギリス植民地の一つだった。それぞれに児童福祉システムを運営しており類似点が多くあった
- 宗教的な慈善団体が孤児院を運営していた
- 政府もまた施設を運営していた（職業訓練学校や少年院と呼ばれていた）



植民地下の福祉について政府と民間の場合を比較

- どちらも大きな施設を運営（場合によっては100人以上の児童）
- どちらも1870年代より里親制度を導入
- どちらも児童を仕事に出した（年齢は12歳から15歳に及ぶ）
- どちらも基本的教育は提供
- どちらも貧しい家庭の子供を養護
- 主な違い：民間施設の場合は親が子供を施設から自宅に戻す法的権利があった



セントビンセントデポール孤児院
エメラルドヒル, 1862年
<https://prov.wk.gov.au/explore-collection/providence-journal/providence-2005/secure-safeguard-childrens-morals>

1901年 — 連邦の結成

(オーストラリア内の植民地が新たにオーストラリア連邦の州となる)

- 児童福祉は州レベルに留まる
- 政府及び民間組織は継続
- 施設よりも里親制度が好まれる
- 主な施設の種類：
 - 孤児院または児童養護施設
 - 産院または保育所
 - 養成所
 - 少年院
 - 障害を持つ子供のための施設



未婚の母親のための
フラートンホーム

<https://www.flickr.com/photos/82134796@N03/43112492482>

アボリジニ及びトレス海峡諸島民の子供

- イギリスによる植民が始まった当初からアボリジニの子供は家族から引き離されていた
- 1910年から1970年にかけての同化政策の時期には組織的に子供が隔離された
- *Bringing Them Home* (家庭に戻す) (1996年) : この時期アボリジニやトレス海峡諸島民の子供の3人から10人に1人が家族から隔離されていた
- 政府や民間の施設、里親、養親などの元に送られた
- アボリジニ専用の施設に送られる子供もいた (多くの場合肌の色が濃い子供)
- そうでない場合は児童福祉システム下にいる他の子供と一緒にされた



コーンバミッション児童養護施設
<https://www.flickr.com/photos/hwnebo/32280678196>

大恐慌

(1929年に始まりほぼ10年間続いた)

- 貧困が広がり里親になれる人が減った
- より多くの子供が施設に行くようになる
- 政府は施設を建てる費用がなかったため、政府の保護下にある（正式に政府に拘留されている）子供を受け入れた民間施設に資金を提供
- この様な児童福祉の基本的構造は1970年代まで続いた



大恐慌の中、貧困生活を送るメルボルンの一家

https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Melbourne_Victoria_Australia_Shanty_Slum_1930s.jpg

1950年代 — いくつかの変化

- 心理学や専門的なソーシャルワークの影響が高まる
 - 家族の再会（少なくとも理論上は。しかし実現したのはわずか）
 - しかし「問題のある子供」について考える方法はもっとある
- 経済は向上しているにも関わらず施設にいる子供の数は上昇していた



イギリスを離れる子供の移民
1950年

<https://www.flickr.com/photos/22326055@N06/2791731907>

1970年代から現在 — 社会的養護への取り組み

- ひどい状態の施設に対する世論の批判
- 専門的なソーシャルワークによる継続的な影響 — 家族の再会により重きを置く
- 優先的に里親、親族による養育に戻す（家での養育）
- 小規模な家のような施設（グループホーム、施設ケア）
- ほとんどの社会的養護は政府の代わりに民間プロバイダーが行なっている



1970年代から現在 — 社会的養護の課題

- 社会的養護を受けている子供たちの中でアボリジニ、トレス海峡諸島民の占める割合が依然として大きい
- 隔離がいつ必要か、実親との接見などに関しては引き続き不確実性がある
- リソースは少ないが取扱件数は多い
- 里親不足
- 障害を持つ子供を施設から出す一方で複雑なニーズを持つ多くの子供は社会的養護に留まっている



里親を募集する広告

<https://www.bendigoadvertiser.com.au/story/2329618/foster-carers-needed/>

この歴史から学べる3つの事

- 過去に起こった問題を認識する — 生存者のため、そして過ちを繰り返さないため — この様なシステムを経験した人の話を聞くこと
- 家族や文化との繋がりは大切である — 子供が家族と一緒にいられないのであれば、自分の歴史やアイデンティティーと繋がれる方法が必要である
- ソーシャルワーカーや社会的養護のプロバイダーをサポートし、リソースを与えること — 取扱件数が増えすぎたり安くプログラムを運営したいと思うことによって常に問題が起きた

(2) 及び (6) 「オーストラリアの里親制度の概要」と質疑タイム

Rob Ryan 氏 (Life Without Barriers)

① オーストラリアの制度概要

・オーストラリアの社会的養育の現状

全豪では、48000 人の社会的養育の子どもに対して 30000～33000 人の里親がいる。(オーストラリアの人口 240 万人に対して→0.1%)

現在、オーストラリアでは、18 歳までに里親委託のもとで暮らす、現在「HOME STRETCH キャンペーン」のもとで、21 歳まで措置を延長する動きがある。

② 里親になるための道のり

・リクルート：近年は、最も効果的なのは、ソーシャルメディア、口コミだといわれている。ある民間機関では、35%の里親が口コミを通じてリクルートされたというデータもある。これらの入り口から興味を持ってもらった方々と次に情報交換セッションを行い話をする（オンラインまたは対面）。

・申請のプロセス：家庭訪問を 2～8 回行い、里親への適性をアセスメントする。同時に、犯罪履歴や子どもへの犯罪歴のチェックが行われる。

・事前トレーニング（クイーンズランドでは 4 モジュール）を受ける。トレーニングが完了すると、委員会で里親認定を行う。最初に申請してから登録までに 6 か月ほどかかる。

現在、登録申請した 100 人のうち、2 人のみが里親登録にたどり着くことができる。割合としては非常に少ないため、キンシップ里親や LGBTQI の方々が里親として活躍していただけるようにしている。

・キンシップ里親

キンシップ里親は特定の子どもの養育に関する承認になるので、簡素化された手続きとなる。子どもの親族や友人、コミュニティ（学校の先生など）のメンバーなどがキンシップ里親として養育をすることができる。

アボリジニやトレス海峡諸島民の子どもは同じ背景を持つ里親に委託することを目指している。全く関係のない他人への委託は最後の選択肢である。

③ 里親の心理的ケア

長期間の里親養育から子どもが実家庭に帰る際には、里親が怒りを感じることもあるなど、里親へのケアが必要である。例えば、心理士などが里親をサポートすることが必要な場合がある。可能であれば、実家庭に帰った後も里親が子どもとのつながりを保てるようにする。里親が実家庭の養育能力に疑問を感じている場合には難しいこともあるが、里親にも実家庭の立場になって考えてもらえるように働きかける。この里親へのケアについては今後世界中で協議していくべき領域である。

ロブ・ライアン氏から示された追加情報

○Child Protection Procedures Manuals and decision-making maps
(子どもの保護手順マニュアルや意思決定のマップ)

[Child Protection Manual | Child Protection Manual \(cpmanual.vic.gov.au\)](http://cpmanual.vic.gov.au)

[Queensland Child Protection Guide 2.0 \(cyjma.qld.gov.au\)](http://cyjma.qld.gov.au)

[Child Safety Practice Manual - Child Safety Services, Department of Communities, Child Safety and Disability Services \(Queensland Government\) \(cyjma.qld.gov.au\)](http://cyjma.qld.gov.au)

○Modules and PPT for Foster Care training (里親へのトレーニング)

[Pre-service training - Department of Children, Youth Justice and Multicultural Affairs \(cyjma.qld.gov.au\)](http://cyjma.qld.gov.au)

[Foster carer training - Department of Children, Youth Justice and Multicultural Affairs \(cyjma.qld.gov.au\)](http://cyjma.qld.gov.au)

(3) 「フォスターケアの役割」

Jacintha Batchelor 氏 (Life Without Barriers 所属里親、里親アンバサダー)

長年里親及び里親アンバサダーとして活躍されている Batchelor 氏が里親養育及び里親アンバサダーとしての役割から見える里親制度についてプレゼンテーションをした。

①アンバサダーとしての役割：里親リクルートを補助する役割を担っている。ソーシャルメディアや各種の広報手段などを用いたリクルート、地域でのイベントへの登壇、オンラインでの相談会などの様々な広報活動を行っている。また、里親を公式・非公式にサポートをしている。

②リクルートのアウトカム：「セールスフォース」というソフトウェアを用いて、どのようなアプローチが効果的か、または申請者の進捗状況もが追跡できるようになっている。

③トレーニング：里親はチームの一員であり、一人で役割を果たすわけではない。ケースマネージャーや24時間のホットラインも用意されている。毎年、トレーニングの機会があり、定期的レビューを受けている。ほかの里親との交流も用意されている。チームの中心は子ども・若者である。

④里親への手当：非課税の手当（日々の出費や制服、学校のアクティビティ）、ヘルスケア（通院や服薬の補助）、各種割引（車のメンテナンス、動物園などへの入場無料）

⑤子どもへのケア：日々の養育（安心させ、ハグをする、大きなことでも小さなことでもお祝いする）子どもが物事に対処するための方法を獲得するように導く、子どもの意見やニーズを代弁する。

⑥なぜケアするのか？：「子どもが自分のゴールを達成し、可能性を最大限発揮できるようにするため」「子どもが幸せで健康でいられるように」「安全であれば実親のもとに戻れるようにケアする」

⑦家族・文化とのつながり：実家庭とのつながりや交流はとても重要である。実の家族のもとに戻るまでケアするのが里親の役割である。宗教的なお祝いなどを通じて子どもの文化を重視する。「子どもにとって大切なことは私たちにとっても大切なこと」である。

⑧里親としての実体験から：家の中には境界線を設けている（ルールとは呼ばないようにしている）。放課後や週末は料理をしたり、各種お稽古ごとの送迎、実家族への訪問の補助などを行っている。家族として国内外で一緒にホリデーを過ごすこともある。特別なお祝い事なども必ず一緒に過ごしている。子どもが成人するまで、また、それ以降も継続した関係を築きたいと考えている。

⑨その他：新しく登録した里親にとって重要なことは、ケースマネージャーが支えてくれること、質の良いトレーニングを受ける機会である。実家庭に戻るために必要なことは実家族に定期的に会うことであったり、子育てに対する考え方が違って、実家族と里親がチームとしてきちんと話し合う姿勢である。里親家庭から実家庭への移行には、皆にとって快適な環境を用意するために長期間（6か月以上）を要するものである。

里子を育てる — 里親の道のり

ジャシント・バーチェラー — 全国里親大使

LIFE
WITHOUT
BARRIERS



家族や文化との繋がり

- 繋がり
- コミュニティー
- 文化
- 尊重

LIFE
WITHOUT
BARRIERS

私の家族

- 2009年3月の時点では3人と犬一匹の家族でした。私達は常に家族を増やしたいと思っていたのですが、1995年に息子が生まれました。立派な青年で国際的な建築会社でプログラマーをしています。
- その後6人家族に — たった4時間前の通知
- 翌年には7人家族に
- 私の母は「おばあちゃん」、私の義理の父は「おじいちゃん」と呼ばれています。私の姉妹の子供達は従兄弟と呼ばれています。

LIFE
WITHOUT
BARRIERS

私達の日

- 日課
- 予約
- 境界線と家事
- 楽しいこと

LIFE
WITHOUT
BARRIERS

（４）「経験者の語り(ケアリーバー) と Create 財団のサポートや役割」

ケアリーバーの若者と Jacqui Reed (Create 財団 CEO)

①Create 財団について：全豪のすべての州に事務所がある。オーストラリアは大きな国だが、50 人ほどのスタッフしかいないなかで国際的なネットワークも作っている。個別のアドボカシーではなく、システムのアドボカイトを行っている。

②社会的養育の状況：

- ・45800 人の社会的養育の子どもがいる。
- ・3 人に 1 人の子どもがきょうだいと離れ離れになっている。
- ・3 0 %の若者が自立後一年以内にホームレスの経験をしている。
- ・アボリジニなどの原住民の子どもが社会的養育で育つ率は 11 倍。
- ・里親委託は 40.4%、キンシップケアは 47.3%、施設養育は 5.5%。
- ・社会的養育の子どもアウトカムはあまりよくない（不十分な学歴や就労、ホームレス、メンタルヘルスの問題、若年妊娠、司法制度に係るなど）。

③戦略プラン

子どもと若者からの意見を受けて、プランを策定する。

④若者の声を政策決定者に伝える

- ・スピークアップ
- ・報告書の発行

※ケアリーバーの声については個人情報が含まれるため、割愛する

(5) オーストラリアにおけるモッキンバードファミリーモデルと革新的な実践

Janelle Chapman 氏 (モッキンバード・オーストラリア)

モッキンバードモデルは米国シアトルで開発され、2017年からLife Without Barriersでもこのモデルを導入した。当初はシアトルの本部からのサポート受け開始された。

- ・同地域に住んでいる6人～8人の里親を1つのグループにまとめて「コンスタレーション」と呼んでいる。
- ・権限のある、経験豊富な里親が「ハブホーム」を提供する。「ハブホーム」は、コンスタレーション内でレスパイトケアを提供する。また、月1回のミーティングや様々なアクティビティも提供する。アクティビティには、子どもやきょうだい、里親、子どもや若者にとって重要な人が参加する。
- ・「ハブホーム」の提供者がコンスタレーション内でレスパイトを提供しており、雇用されている。連絡窓口やハブホームの里親を支援するスタッフも雇用している。
- ・「ハブホーム」の里親は、他の里親に日々のサポートや電話サポート、トレーニングを提供することもある、

モッキンバード・ファミリー・モデルの原則

①無条件のケア

コンスタレーション内の子どもは能力や文化的背景に関わらずケアを受けることができる。

②ノーマライゼーション

レスパイトを「お泊り」というなど、子どもの生活をノーマライズする。

③コミュニティによるケア

コミュニティとつながることも重要性

④継続的ケア

委託の変更などを最低限にとどめ、子どもが安定して過ごすことで、教育面や健康面の成果を出すことを目指す。

⑤家族の未来をサポート

⑥文化的な関連性

子どものアイデンティティ確立のために文化を重視する。食べ物だけではなく、文化的儀式や行動様式などを通じて自分の文化とのつながりを実感できるように。

⑦里親のサポート

里親がお互いにサポートできるネットワークの構築

⑧積極的な児童保護

多くの目があることを通じて子どもを守る。

評価と結果

①ライセンス供与 2 年後の里親定着率は州平均 63%に対し 92%

②養護されている若者の委託安定度が非常に高い

(Retention and stability data from 2017 Washington State Institute of Public Policy report on MOCKINGBIRD FAMILY)

③コンステレーション内の 3 分の 2 の家族が、以前は難しかったが今はレスパイトを利用しやすくなったと感じている

④予備調査によれば 67%の割合でモッキンバード・ファミリー™ がエージェンシーの経費削減に貢献している

(respite and cost savings data from 2016 UK Department of Education report)

⑤ 里親定着

・17%の里親がモッキンバードのプログラムによるサポートがなければ辞めていた。

* プログラムに参加している 521 のサテライトのうち(2019 年 4 月時点)、モッキンバードのプログラムによるサポートがなければ 87 人が辞めていた。

⑥ 委託の安定性

・モッキンバードのプログラムによるサポートがなければ里親委託の 5 件のうち 1 件はうまくいかなかった。

* 543 の委託件数 (2019 年 4 月時点) のうち 115 件が崩壊せずに済んだ

・ 5 件の施設ケアが回避された

⑦経費節約 (オックスフォード大学などの評価をもとに算出)

・コスト回避できた合計金額 £2.4M

・87 人の里親定着により£1.4 を回避

・115 の委託が崩壊を免れたことにより£10 万を回避

・ 5 件の施設ケア案件が阻止されたことで£80 万を回避

2 日目 各自治体のコンサルティング

①福岡市

福岡市からは以下の資料に沿って、現状説明が行われた。

- ・人口増加に伴い児童人口も増えている。関係機関からの相談件数も倍以上に増えている。
- ・2015 年まで家庭外措置が増えていたがこの 5 年は減っている。家庭外措置のうち里親委託 56%、7 歳未満は 76%。2004 年は施設が満床、それを防ぐために里親を増やした。青字が民間主導、オレンジが行政主導。
- ・2005-2010 年は市民参加で里親の普及を行い、登録が増えた。乳幼児の発達に里親ケアがいいという認識があった。一部では、家庭復帰の見込みがない子どもを預ける、養子縁組のような委託があった。
- ・2011-2015 年は慎重な委託を進めていた、30%。里親が限られている中でマッチングも慎重だった。
- ・2016 年に法改正があり、福岡市では里親養育を増やして行くこと、家庭復帰を重視するように。
- ・2016 年からキアセットにリクルートを委託、施設入所中の子ども向けの家庭復帰プログラムを 2 つ、それを進めるチームを行政内に作った。その結果、2020 年には施設入所が減り、里親委託の割合が増えた。
- ・今後の課題として、まず相談件数が増えているので支援が必要な家庭で暮らす子どもが増えている、次いで、里親家庭にいる子どもの家庭復帰が課題。この 2 点を相談したい。まずは在宅の子どもへのサービスやレスパイトタイプケアについて聞きたい。

【ロブ・ライアン氏からのコンサルの要点】

- ・オーストラリアには多くのプログラムがあるが、最初の 100 日間が大事である。
- ・里親と支援機関とともに、トレーニングを行う。ひとり親のサポート、疾患障害がある親のサポート、経済的支援。例えば、オーストラリアでは支援機関にひとり親をサポートしてほしいという相談があったことがある。この場合、委託が必要というよりは選択肢が必要なのではないかと、または、自ら養育したいと思っているかも聞く。また、里親サービスを使うこともあるかもしれないが、在宅でサポートワーカーを利用することもある。ひとり親にはパッケージ、サポートプログラムを実施し、分離せずに済むようにするというも行っている。親がうまく対処できずにいるときに、里親に近い形でケアを行う。セラピーやトレーニングもその中に含まれる。親のメンターとしてサポートすることもある。里親にメンターに興味があるかを聞く、その際にはひとり親サポートに必要なトレーニングも里親に行う。
- ・ブローカレイジ：親子分離しないための費用を用意すること。食料を買うためのバウチャーや家賃のサポートなど。早くサポートを入れることで解決する。子どもが社会的養育を受けることで政府の費用も増える。安全なら、可能な限り家族を維持するために資金を使う。
- ・レスパイトケア：里親には同意書を出してもらい、どんなことをしたいか確認している。長期的な委託とな

る場合は、レスパイトを利用したいか意向を聞く。

・家族向けのレスパイトケア：以前は両親への短期間のケアオプションとしてあった。現在は、裁判所命令があった上での里親委託なので難しい部分がある。親が休息を取れるように、里親へ少額を支払い活用できるといいと思う。昔は最長 28 日間のレスパイトができた。今の日本の実践者の立場だったとしたら、里親支援機関とともに、家族のための短期間の支援プログラムを考える。休息中にメンターが入る。短期間の休息の役割と責任を明確にする必要がある。未委託の方の活用が検討できる。

福岡市における里親養育の役割変化と課題

25/5/2021

| 児童数 / 年度 | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 児童人口 | 227,051 | 231,288 | 240,728 | 242,951 |
| 児相受付件数 ^[*] | 3,154 [13.9] | 3,589 [15.5] | 4,326 [18.0] | ↑ 7,073 [29.1] |
| 代替養育措置児童 ^{**} | 388 | 424 | 432 [17.9] | ↓ 332 [13.7] |
| 里親等委託児童 ^{***} | 41 [10.6] | 105 [24.8] | 144 [33.3] | 189 [56.9] |

* (児相の相談受付件数 / 児童人口) × 1,000 ** (乳児院・児童養護施設・里親・FH措置児童数 / 児童人口) × 10,000
 *** (里親等委託児童数 / 乳児院・児童養護施設・里親・FH措置児童数) × 100

乳幼児 76%



- | 家族維持・在宅支援の地域資源としての役割 | 親子関係構築・家族再統合に向けた役割 |
|--|--|
| ①里親類型の整理=ショート里親の位置づけ方は？ ②ショート里親の受け皿拡大の方策は？ ③ショート里親の利用調整とバックアップ機能は？ ④ショート里親・機関と市の情報共有方法、内容は？ | ①家族再統合への理解促進策や研修内容は？ ②出身家族との交流支援の担い手、内容は？ ③家族再統合に向けて里親と機関がすることは？ ④親子関係構築の為の親子委託の有無、内容は？ |

Changes and challenges of foster care's role in Fukuoka city

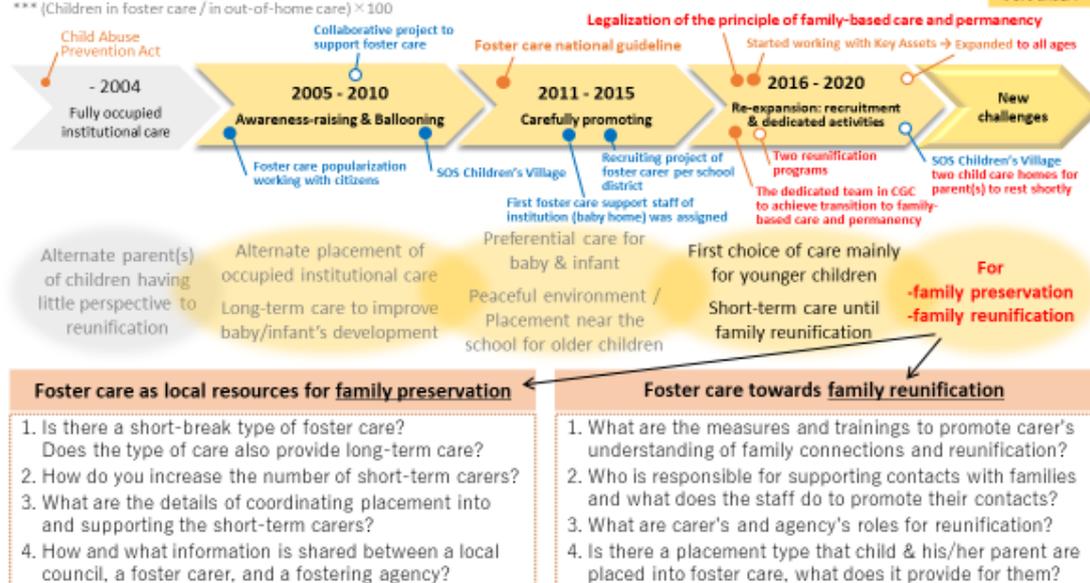
25/5/2021

| Number of children / year | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 |
|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| Child population | 227,051 | 231,288 | 240,728 | 242,951 |
| Referred to CGC [*] | 3,154 [13.9] | 3,589 [15.5] | 4,326 [18.0] | ↑ 7,073 [29.1] |
| In out-of-home care [**] | 388 | 424 | 432 [17.9] | ↓ 332 [13.7] |
| In foster care [***] | 41 [10.6] | 105 [24.8] | 144 [33.3] | 189 [56.9] |

* (Children referred to Child Guidance Centre / Child population) × 1,000 ** (Children in out-of-home care / Child population) × 10,000

*** (Children in foster care / in out-of-home care) × 100

76% under 7



②山梨県

山梨県の社会的養護の現状の説明。

・2019年度虐待対応件数は前年比22.7%増、措置児童数292名（年度当初なので少ないが5/1時点）、例年年度の途中から増え320-330名で横ばいである。

・里親委託率は35.5%、国のプランに基づいて2020年に社会的養育推進計画を策定。数値目標は、就学前40.7%の委託率を2029年に75%へ。就学後は27.1%から50%以上へ。高い目標だが全力で目標達成できればと考えている。

・山梨の里親支援の状況：これまで児相がハブとなって2名の里親支援専門相談員がいたが、4月からは県から民間（乳児院ひまわり）に委託した。さらに山梨立正光生園でも財団の助成を受けて実施する。二つの機関が同時に動き出すため、情報共有など課題がある。これについては皆さんから事業実施をしながらアドバイスをもらいたい。

・里親登録数は177名（5/1時点）、74名に委託し割合は41.8%。未委託率は60%であり、活用したい。

山梨では里親希望者が今年度も20名いるが多様性が課題であるため、これについて伺いたい。1つ目は、LGBTの方がいるが委託や告知、オーストラリアの現状についても聞きたい。2つ目は、国際結婚の家庭について、言語や発達を懸念する声があるが文化的な多様性についてはどう考えるべきか。

【ロブ・ライアン氏からのコンサルの要点】

・LGBTQIの里親さんへの配慮：

オーストラリアでも最近までLGBTQIの方は法的結婚ができなかったが、国民投票で65%の方が法改正すべきだと投票した。レズビアンやゲイの里親を募集することが一般的になっている。ケアラーのプライドキャンペーンも行われている。私自身はそのメンバーではないが、そうしたイベントで里親をリクルートしたことがある。

このような変化が起こった理由は、里親を見つけることの難しさがある。リクルートのプロセスはどんな方でも一緒であり、民族的背景やセクシャリティー、ジェンダーなどによって変えることはない。アセスメントは人格を基準とするし、それぞれの里親にどのような子どもが適しているかを見る。例えば、子どもの実家庭が宗教心が強い場合、後から問題が起こることもあるためLGBTQIの家庭に委託することはない。実家族や子どもへのLGBTQIの説明をするためのガイダンスは少ないが、いい研究がリーズ財団にある（早稲田大学社会的養育研究所で監訳中）。それによるとLGBTQIの方がうまくやるためには、ソーシャルワーカーや省庁との関係の質が重要とされている。子どもの準備ができていて、子どもが状況を理解していることが大事。ただ、あまり大きな懸念はない。委託先がゲイカップルの家庭であった場合、子どもには、「マークとジョンの家庭に決まった、犬を飼っていて、家には寝室が二つ」といった説明をする。子どもには里親に関する冊子が送られるが、多くの子どもは自分の部屋や食べ物など生活についての心配をしている。多くの偏見は子どもより

大人の方にあり、里親に多様性があるということは新しい視点につながり、みんなのためになる。文化的な多様性にも共通する。

オーストラリアは多文化であり、様々な文化的背景のある方から里親を募集する。言語も複数で表現される。例えば、里親を探している子どもが韓国人の場合、できれば韓国人の里親がいい、日本人であれば日本人。というのは、子どもにとって文化的に普通の状態が好まれるからである。マッチングをする際に、実の親と再会出来るようにそれに近い状態を念頭におくと良い。

・未委託里親について：

まず、リクルートをする時に、いずれ委託可能な人のみが登録できるようにして、適さない人は登録しないようにする。素晴らしい意思を持っている方もいるが、適していないことがわかる人もいる。例えば、スキルはあるが十分でない方にはケアラーサービスプログラムがある。家庭で子どもを見ている方をサポートするプログラム。例えば、里親をしているカップルが結婚式に行くためにレスパイトを利用したいときに活躍してもらうもの。

将来的にいい里親になりそうな人には、経験豊かな里親をつけてチームになってもらうこともある。里親のためのサポートグループに入ることで関係性やつながりを持ってもらう。これには、委託されていなくても参加できる。そうしたグループでは、ゲストスピーカーを招いて、省庁や里親委託経験者の話をきくここともある。協力を失いたくない人はボランティアプログラムを提供することもある。「おじさん・おばさん」として協力してもらう。そうした方が家庭に訪問して料理や家事などのサポートをする。すでに子どもが委託されているよい里親は100%面倒を見たいと思っているし、よい里親になる可能性がある方はより良い里親になるために投資をしたいと思うこともある。小規模グループへの参加やトレーニングなどを行う。コミュニティに対して何かしたいという方が里親を希望するので、コミュニティに対して出来ることを提供する。里親が適していない人、懸念がある人には外れていただくようにしている。日本はそれが恥だと感じなくてすむような方法を考えるといいかもしれない。子どもが社会的養護を受けなくて済むようなコミュニティの発展をすることを目指すことが大事、それに対して出来ることではないか。

また、里親の求人の時に、子どもへの希望は聞く。ほとんどの支援機関でチェックリストを用いて希望を聞く。

③大分県

大分県の里親委託の概要説明（下のパワーポイント資料を利用）。

2003 年は里親委託率 1.2%だったが、2019 年は 33.4%。最近では里親が増えず、委託率が伸びにくい。

2020 年に作った計画では 2031 年度までに 40%、3 歳未満は 75%という目標を掲げている。これまでも里親確保と支援を行ってきたが、里親の支援が課題になっている。日本財団の助成で、児童養護施設などが里親支援をしてくれることになった。

質問は以下の通り：

- ・地域で里親を支えるために効果的なプログラムがあれば教えて欲しい。
- ・養育力を高めるために効果的な手法を知りたい。
- ・里親のアセスメントにかかる時間を教えて欲しい。
- ・里親不調についての見極め。どれくらい支援を入れてがんばるべきかについて教えて欲しい。

【ロブ・ライアン氏からのコンサルの要点】

- ・里親のサポートについて：

リーズ財団（オックスフォード大学）の調査によると、里親経験者によるサポートネットワークを持つこと。（早稲田大学社会的養育研究所で監訳中）仲間によるサポートについて書かれた文献がいくつかあるが、仲間からのサポートが重要であるとされている。やらなければいけないことは、全ての里親の能力を評価することである、例えば、長所や伸ばして行くべきところ。

トレーニングと能力分析をすることになるが、そうしたプランを個々で立てることになる。次に必要なことは、新しい里親に経験者をメンターとしてつけること。3 つ目がサポートグループを作ること、里親が会えるグループ。そのためにはいいファシリテーターが必要で、その人がいい管理をできることが重要。それから、レスパイトが大事。短い期間休みをとって、リチャージできるようにする。

- ・里親のスキルについて：

すでにお話した里親登録前のトレーニングは、基本的な内容。里親としてのアセスメントを通過した方に何か提供するのであれば、まずは、愛着への理解、何か失った悲しみの理解、トラウマへの対応の戦略、肯定的・保守的な行動管理、独立性、大人への移行に関して、問題解決・態度の行動管理の役割について。何より重要なスキルは、複雑性の理解と複数のニーズの競合に対する理解。

一番支えになるのは経験豊かな里親から話を聞くこと、そうした状況にどのように対応してきたかを聞けると良い。例えば、こうしたことは新しい取り組みだと思うが、他の地域から経験者をよんで、半日間でメンターサービスをしてもらうことも考えられる。新しい里親をトレーニングするためのツールとして、ビデオを撮って見せる事もできる。例えば、ホストを立てて、里親経験者にインタビューしたのを見てもらうなど。

オーストラリアだと、インフルエンサーと呼ばれる方と里親を対談させて、リクルートに使ったり、里親に見せたりする。例えば、キアセットの大使としてラグビー選手を起用したことがあった。有名人でもあり、子どもに自閉症があり、子どもへのサポートに関心がある人だったため、とても良かった。彼が、里親にインタビューして里親とはどんなものか、経験を聞いた。要するに、里親の回復力を強化するためには経験者に話を聞

くことが大事である。多くの里親は自信を持って養育を始めるが、子どもが痲癩を起こした時などに困難さに直面する。そうした時に里親が子どもを放棄しないよう、必要なスキルを教えている。

里親になるということはマラソンを走るようなもの。選手になろうと思ってすぐに翌日マラソンを走る人はいない。走りたい人はトレーニングから、最初は短い距離、徐々に長くしていく。それと同じように問題に直面した時に難しさを感じることもある。壁にぶつかった時に重要なのは周りのサポート・声。マラソンを走る方にもコーチが必要なのも同じ。ただし、経験のある里親であってもコーチやガイダンスが必要なこともあるが、里親同士を結びつけることで強固なネットワークになる。

・不調の見極めについて：

不調になる前に最初に話すべきことは、うまく対処できない時にどういった兆候に配慮すべきかということ。早い段階で、何かが起こる前に聴く。子どもを委託した場合は必ず月1回は会い、複雑なニーズを持つ子どもは二日に1回。ただし、これは資金や支援機関にもよる。我々がわかっていることは、委託が崩壊するケースは最初の6ヶ月である。子どもの観点でチームとして対応していくことが大事。里親が一人で対応しなくていいと思えること。

子どもの管理に関して里親に懸念がある場合は、委託前に話をする。里親がしてはいけないことは明確に伝える。例えば、懲罰を加えてはいけないこと。そういうことに気づいたら、里親に会って話さなければならぬことを伝える。学校・子ども経由で課題を知った場合は、里親のサポートを行う。里親自身が経験したことなのであれば、アセスメントやトレーニングの中で我々が許容していないことを伝える。それから、里親が不調であることを仲間から知ることもある。仲間のサポートがいい理由は、省庁やエージェントに共有できないことも仲間にはオープンに話せることがある。例えば、仕事がうまくいかない時に友だちに話すのと同じで、上司には話しにくい。仲間のサポートという点に関しては、どういう内容であれば我々に共有しなくていい、どういう内容であれば共有すべきか伝える。

・アセスメント/トレーニングの4つのモジュールにかけている時間：

火曜の夜3時間が2回、土日4日間など。

1つのモジュールに対して4-5時間。具体的な時間を確認する。これはあくまで里親になる前のトレーニング内容。里親を継続している方向けのトレーニングは別にある。

自治体モデルプロジェクト助成対象研修会資料(1)

2021.5.25 大分県福祉保健部 子育て・家庭支援課

日本財団との家庭養育推進自治体モデル事業

1 地域里親支援拠点（児童家庭支援センター）の新設

（現状と課題）

- 里親養育における高い負担感の解消
 - ・被虐待や発達障がいの影響による養育の難しさ
 - ⇒ 子どもとの基本的な信頼関係の形成が容易でない
 - ⇒ 行動に対する理解と対処が難しい（試し行動、衝動的行動など）
- 里親の支援ニーズに対応できる受け皿が必要
 - ・日常的相談からレスパイト・ケアまで、一体的な支援が必要
 - ・社会的養護関係資源は県内に偏在
 - ⇒ 里親レスパイト利用しにくい
 - ・児童養護施設等での里親レスパイト・ケアによる児童への影響が懸念
 - ⇒ 一時的な預かりに伴う長期入所中児童の心情に対する悪影響

児童家庭支援センターを「地域における里親支援拠点」に位置づけ
 ・現行3ヶ所に加え新たに2ヶ所設置（2021年度）
 ⇒ 児童家庭支援センターにレスパイト・ケア機能を付加
 ⇒ 市町村子ども家庭支援拠点との一体的運営



2 フォスタリング業務を担うNPOとの協働

- NPO法人chields(チーズ)が活動開始（2021.4～）
養育里親のリクルート、認定前研修を行う
Keyasetalによるコンサルテーション
- 乳幼児短期緊急里親制度に取り組む（2021.7～予定）
毎月定額の報酬を受け取り、児相から依頼があれば乳幼児の一時保護や短期間の委託を受け付けてもらう里親制度を創設
- 里親リクルー1地域連携事業（県事業）とのタイアップ
県内4市に家庭養護推進員配置。地域のターゲット層に働きかけ
ショートステイ・里親の掘り起こしなど
- 普及啓発のため、宣伝を強化

3 乳児院の施設整備と機能轉換

（現状と課題）

- 乳幼児の里親委託推進で入所児童が減少（定員20名→12名）
- 施設が老朽化、改築に併せて機能轉換・多機能化を行う

（取組）

- 「乳幼児総合支援センター」（仮称）として2021～2022年度に施設整備
- 乳児院機能のほかに在宅支援メニュー（産後ケア、ショートステイ等）を一体的に展開

4 その他

（取組）

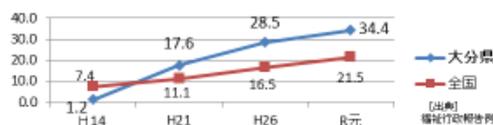
- 家庭分離予防プログラムの開発（NPO）
- 施設等退所者実態調査の実施

自治体モデルプロジェクト助成対象研修会資料(2)

2021.5.25 大分県福祉保健部 子育て・家庭支援課

大分県の取組と現状

- ◆ 本県の里親等委託率の推移（2002:1.2% → 2019:34.4%）【全国6位】



- ◆ 里親の「確保」及び「支援」の両面から取組を推進

- 2002年度から里親委託を積極的に推進（当時の里親等委託率1.2%）
 - ① 組織的に推進：専任職員配置、組織新設による体制強化
 - ② 施設との相互理解・連携（乳児院と児童養護施設に「里親支援専門相談員」配置）
 - ③ 市町村との連携
 - ④ 里親支援の充実
 - ⑤ 措置上の特徴（養子縁組にも積極的に取り組む→医師会の理解と協力）

- ◆ 大分県社会的養育推進計画（2020.3）で目標設定

| | 2018 (H30) | 2026 (R6) | 2031 (R11) |
|--------------|------------|-----------|------------|
| 里親等委託率(全体) | 33.1% | 38% | 40% |
| 里親等委託率(3歳未満) | 51.5% | 75% | 75% |
| 里親登録数 | 180組 | 230組 | 280組 |

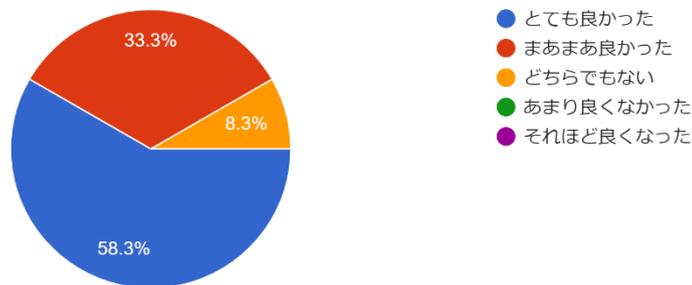
質問事項等

- Q1（里親養育支援）
地域で里親養育を支えるのに効果的な支援メニューは？
- Q2（里親養育支援）
里親の養育力を高めるには、何が効果的か？
- Q3（里親ソーシャルワーク）
里親不調の見極めについてポイントを教えてもらいたい。

アンケート結果

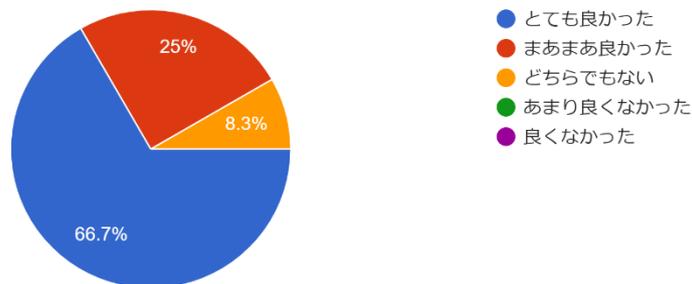
1日目①オーストラリアにおけるフォスターケアとファミリーケアの経緯 Professor Nell Musgrove 氏(オーストラリア・カトリック大学)

1日目①オーストラリアにおけるフォスターケアとファミリーケアの経緯 Professor Nell Musgrove氏 (オーストラリア・カトリック大学)
12件の回答



1日目②フォスターケアの役割 Jacintha Batchelor 氏(Life Without Barriers 所属 里親、里親アンバサダー)

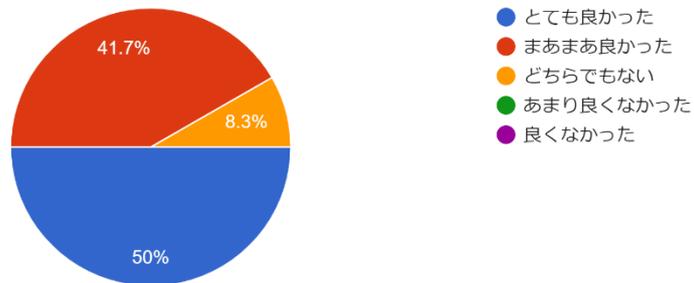
1日目②フォスターケアの役割 Jacintha Batchelor氏 (Life Without Barriers所属里親、里親アンバサダー)
12件の回答



1日目③経験者の語り(ケアリーバー)と Create 財団のサポートや役割 ケアリーバーの若者と Jacqui Reed (Create 財団 CEO)

1日目③経験者の語り(ケアリーバー)とCreate財団のサポートや役割 ケアリーバーの若者と Jacqui Reed (Create 財団CEO)

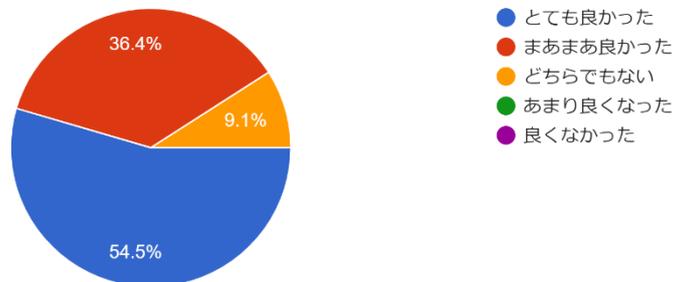
12件の回答



1日目④オーストラリアにおけるモッキンバードファミリーモデルと革新的な実践 Janelle Chapman 氏(モッキンバード・オーストラリア)

1日目④オーストラリアにおけるモッキンバードファミリーモデルと革新的な実践 Janelle Chapman氏 (モッキンバード・オーストラリア)

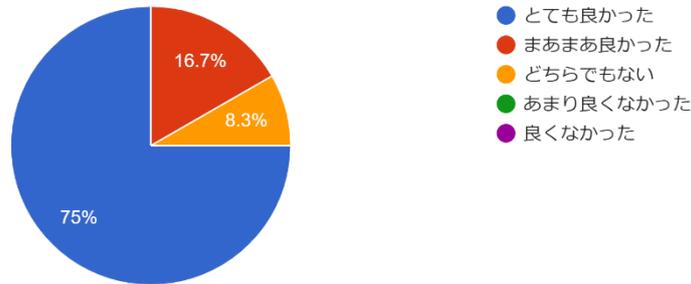
11件の回答



1日目⑤オーストラリアの里親制度及び質疑応答 Rob Ryan 氏

1 日目⑤ オーストラリアの里親制度及び質疑応答Rob Ryan氏

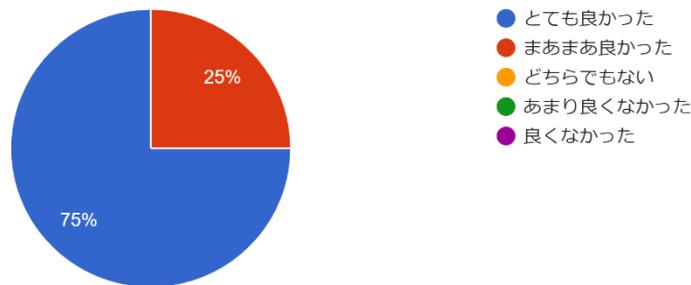
12 件の回答



2 日目 各自治体へのコンサルタイム

2 日目 各自治体へのコンサルタイム

12 件の回答



研修を受けてみた感想

- オンラインでなく、対面式での研修が良かった。
- コミュニティや文化を尊重した家族支援の重要性を再確認できました。他自治体の取り組みを知ることでもでき、良い刺激になりました。ありがとうございました。
- 法律や人種などで様々な違いはあれど、子どもの為に何が最善であるかを考え試行錯誤しながら進んでこられたオーストラリアにおける里親支援から学ぶことは多くありました。まだまだ日本はこれからですが、これからだからこそ出来ることもあると思いました。また、同じ目標を持った仲間達に勇気を頂きました。
- 海外の里親制度について、これまで知識を深める機会が皆無だったため、オーストラリアの先進事例を知る事により、日本や当県の課題及び問題点を改めて考えるきっかけとなった。

- 今回のような研修に参加したのは初めてでしたが、オーストラリアや他都市の事例などを聞くことができ、とても勉強になりました。他都市やオーストラリアでも同じように課題となっていることがあり、それぞれが試行錯誤しながら取り組んでいっしょにやることを実感しました。またこのような機会があれば、参加させていただきたいと思います。
- 日常業務を離れて、高みを目指す時間は貴重でした。
- ささまざまなセクションから見えている現状と課題についてお話いただき、オーストラリアの歴史の変遷から現状までを多角的に学ぶことができました。また、民族迫害の歴史への思いがあるからこそ、講師の方々皆さんの言葉、所作一つひとつに、その土地の歴史や言語、文化、何よりその土地の人々を大切にされていることが感じられ、感銘を受けました。そして、チームを組む際、“実親”がそのチームに入っていることもまた、日本の今のシステムからすると、驚くべき点であると同時に今後目指すべき点であると感じました。日本ではまだ始まりの途ではありますが、今回吸収させていただいたものをまた現場での仕事にいかしてまいります。ありがとうございました。
- 豪州の歴史的経緯や教訓を含めて聴けたことで、施策や実践に取り組む際の視点や留意点を考えることができた。各自治体の状況を互いに質問することで、それぞれの進んでいるところを学ぶことができてよかった。自治体内で協働する官民のキーパーソン同士で認識を共有できたことも、今後の成果に向けた重要なプロセスになったと思う。
- とても貴重な学びとなりました。オーストラリアの事情を知れてよかったです。文化や風土もずいぶん日本と違うと思いますが、共通しているところもたくさんあるので、大いに学び取り入れていきたいと思いました。
- 貴重な時間をありがとうございました。研修に参加する前にオーストラリアの里親支援状況を勉強してから研修に参加することができればよかったと思います。里親支援は始まったばかりで何もわからないところからなので、どうしていくことが一人でも多くの子どもたちと一人でも多くの里親さんの家庭的な養育につながるよう支援していきたいと思います。

今後受けてみたい研修(里親支援に関するもの以外でも)

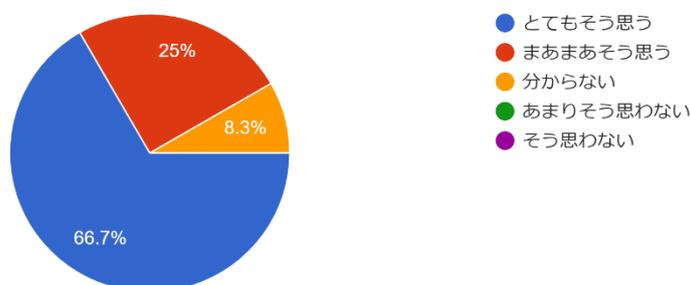
- それぞれの自治体の取り組みをもっと時間をかけてきけるような研修
- 子どものライフストーリーワークについて 特別養子縁組支援について
- 社会的養護に係る制度全体について。特に、在宅支援や施設等退所後の支援について、海外の事例が知りたい。
- 施設退所後の児童に対する支援について
- 不調における里親への寄り添い、対応
 - ・ 不調が起きないためのマッチングについて
 - ・ 自立支援(委託解除後の支援)について
 - ・ 子どもの進路(教育機関との連携)について
- 在宅親子の Family Preservation(家族維持)のためのサービスの種類、ケースマネジメントの仕組みなど

- リクルートについて、フォスタリングソーシャルワークの実務的トレーニングなど
- 県からフォスタリング機関として委託を今年度より受けスタートしたばかりです。県の子ども福祉課や児童相談所と打ち合わせを行いながら行っています。今月には、里親希望者の基礎研修を実施することになりました。支援室として取り組む、里親の開拓、育成・研修、委託推進、訪問支援等具体的な支援方法について教えていただきたい。

今回の2日目のようなコンサルタイムがあれば参加したいですか？

今回の2日目のようなコンサルタイムがあれば参加したいですか？

12件の回答



他自治体の取り組みについてもっと詳しく聞きたいと思った点があれば教えてください。

- 大分の取り組みの中身についてはぜひ機会があれば詳しく聞かせて頂きたいです。
- 当県の里親支援の取り組みは、まだ他県と比較すると未開拓な部分が多々あるため、フォスタリング機関の体制や取り組み等、全体を詳しく知りたい。
- 里親支援専門相談員の活用
 - ・ 家庭復帰のための実家庭支援プログラムの具体的な取り組み
 - ・ 里親のアセスメントの具体的な方法について（不調が起きないようにアセスメント段階で気をつけている点）
 - ・ 自立支援（委託解除後の支援）について
- 里親の開拓をどのように行っているのか具体的に教えていただきたい。

参加者一覧

| 分類 | 氏名 | 所属 | 役職 |
|-------|--------|---------------------------|-----------------|
| 福岡市 | 福井 充 | 福岡市こども家庭課 | こども福祉係長 |
| 福岡市 | 山下 奈美 | 福岡市こども総合相談センター | 里親係長 |
| 福岡市 | 岩橋 万純 | 福岡市こども家庭課 | こども福祉係 |
| 福岡市 | 小松 麻衣 | 福岡子供の家みずほ乳児院 | 里親支援専門相談員 |
| 福岡市 | 中村 みどり | 特別非営利活動法人キアセット | ソーシャルワーカー |
| 福岡市 | 永井 里美 | 特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN | 相談支援員 |
| 大分県 | 谷本 幸子 | 大分県福祉保健部 こども・家庭支援課 | 副主幹 |
| 大分県 | 平松めぐみ | 大分県中央児童相談所 | 主査 |
| 大分県 | 松永 忠 | 光の園 子ども家庭支援センター | 統括施設長 |
| 大分県 | 古屋 康博 | 児童家庭支援センター 和 | センター長 |
| 大分県 | 垣迫 弘美 | 児童家庭支援センターゆずりは | センター長 |
| 大分県 | 江口 敏一 | 乳児院 栄光園 | 施設長 |
| 山梨県 | 北村輝子 | 立正光生園 | 統括責任者 |
| 山梨県 | 高橋健一郎 | 立正光生園 | 里親支援コーディネーター |
| 山梨県 | 浅川優子 | 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり | 統括責任者 |
| 山梨県 | 樋川彩 | 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり | 里親支援専門相談員 |
| 山梨県 | 安留昭人 | 山梨県中央児童相談所 | 処遇指導課 主査 |
| 山梨県 | 清水愛 | 山梨県子育て支援局子ども福祉課 | 児童養護・発達障害担当 副主査 |
| 早稲田大学 | 上鹿渡和宏 | 早稲田大学社会的養育研究所 | 所長 |
| 早稲田大学 | 家子 直幸 | 早稲田大学社会的養育研究所 | 客員次席研究員 |
| 早稲田大学 | 西郷民紗 | 早稲田大学社会的養育研究所 | 客員次席研究員 |
| 早稲田大学 | 上村宏樹 | 早稲田大学社会的養育研究所 | 客員次席研究員 |
| 日本財団 | 高橋恵理子 | 公益事業部・国内事業開発チーム | チームリーダー |
| 日本財団 | 福田光稀 | 公益事業部・国内事業開発チーム | プロジェクトコーディネーター |

早稲田大学大学院総合研究機構
社会的養育研究所

自治体モデルプロジェクト
家庭養育促進協定自治体研修
(2021年5月24・25日オンライン開催)
報告書

2021（令和3）年6月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION